

令和 6 年 1 2 月 川口市議会定例会

市長の所信と報告

川 口 市

本日、12月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私にわたり大変ご多用の中、ご健勝にてご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、先ほどは、令和5年度決算の認定をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ちまして、お許しをいただき、所信と市政に関する報告を申し述べたいと存じます。

私は、先日、秋田市で行われた中核市サミットに出席し、「芸術文化が創るまちの未来」と題したパネルディスカッションを拝聴して参りました。

紹介された先進的な事例の中で、パネリストとして登壇した水戸市長から伺った水戸芸術館の取り組みが、大変印象深いものでありました。

平成2年に現代芸術の複合文化施設として開館した水戸芸術館は、計画段階から毎年度、市の総予算額の1パーセントを管理運営に係る費用に充てる方針を打ち立てたところ、市民や議会から賛否両論があったものの、今では、子どもから高齢者までが楽しみながら文化芸術に触れる場として広く愛され、親しまれる施設になっているとのことでありました。この文化芸術に係る費用の効果については、来場者数では推し量ることができないものであり、多種多様な文化芸術活動を通して、心の豊かさを育み、人材育成やコミュニティの醸成など多面的な価値を生み出しているとのことであり、私も大いに共感したところであります。

また、同じく演壇に立たれた兵庫県立芸術文化観光専門職大学の学長である平田オリザ氏からは、文化芸術は地域課題を解決する強力なアイテムになるという興味深いお話がありました。

具体的には、将来、地域を担う子どもたちが文化芸術に触れ、体験することで、

向上心・忍耐力・協調性など数値化できない心の部分である非認知能力が鍛えられ、学業成績や自己肯定感の向上、さらには主体的な活動などができるようになり、こうした能力が将来により良い影響を与え、社会に大きく貢献するとのことでありました。

また、若者や子育て世帯が住むまちを選ぶ基準については、保育環境の充実、図書館における多くの児童書の取扱い、美術館や博物館等の文化芸術施設の充実が挙げられるということであり、文化芸術への投資は、さらなる選ばれるまちとして大変重要なポイントになるものと再認識したところであります。

私は、今回のサミットを終え、本市の美術館が市民の潤いある心豊かな生活はもとより、川口のさらなる発展の原動力となる施設になるものと確信し、新たな文化芸術の拠点の整備に向け、大きく背中を押していただいたところであり、引き続き、令和7年12月の美術館の建物完成に向け、全力で取り組んで参る所存であります。

次に、令和7年度の予算編成について申し上げます。

私は、市長就任以来、川口の元気を生み出す施策を展開するために、まず、財源となる市税収入等の歳入の確保に優先で取り組み、その財源を基に、これまで中核市への移行や3大プロジェクトの推進をはじめ、子育て・保育環境の充実、教育環境の整備、防犯・防災対策の強化、市内経済の活性化、地域課題の解決に資する都市基盤整備など、様々な施策を積極的に推し進めてきたところであります。

しかしながら、昨今の長引く物価高騰、資材コストや人件費の上昇により、建設工事の入札不調による増額、工事内容や計画の見直し、さらに事業の延期等が

余儀なくされ、加えて義務的経費や社会保障関係費の増額など、本市の財政状況はこれまでにない厳しい局面を迎えております。

こうした状況を鑑み、令和7年度の予算編成にあたっては、今後も本市が「さらなる選ばれるまち」であり続けるため、既存事業の見直しはもとより、より一層の市税収入の確保に取り組むとともに、市有地の売却やふるさと納税の拡充などに加えて、新たな財源の発掘・獲得に努め、真に必要な施策にはしっかりと予算を配分し、川口の将来を見据えた施策を着実に推進して参りたいと存じます。

それでは、市政に関しまして、数点ご報告を申し上げます。

第1点目は、新庁舎建設事業についてであります。

新庁舎建設事業は、令和2年5月に第一本庁舎が開庁し、令和5年3月に立体駐車場の供用開始を経て、現在、最後となる新庁舎2期棟建設工事も、順調に進んでいるところであります。

この2期棟は、市民の皆さんの利用頻度が高い部署を集約し、デジタル技術を活用した「書かない窓口」を導入することで市民の利便性を高めるとともに、立体駐車場から2期棟、第一本庁舎を連絡通路で結びアクセスと安全性の向上を図ったところであります。

また、私は、市長就任以来、老朽化が著しく狭隘な旧庁舎で働く職員の姿を見るたびに、職員が効果的な事務執行やより良い市民サービスを提供するには職場環境の改善が必要であると強く感じていたことから、職員の心身の健康維持のためにも6階にラウンジを設置し適切に休憩できるよう配慮するなど、働きやすい職場環境を整えたものであります。

加えて、新庁舎の名称については、２期棟を「第二本庁舎」とし、この第一本庁舎と合わせて、「川口市役所本庁舎」とするとともに、現在の第二庁舎については「第三庁舎」とすることといたしました。

今後も、本市行政の中心となる新たな本庁舎が、市民生活を支える行政サービスの拠点として市民の皆さんの期待に応えられる施設となるよう、来年６月の建物完成に向け整備を進めて参ります。

第２点は、（仮称）神根総合運動公園についてであります。

（仮称）神根総合運動公園については、南側区域に県が設置する県内初の公営屋内５０ｍ水泳場と、本市が建て替える北スポーツセンターと神根西公民館を配置し、北側区域には子どもから高齢者まで幅広く利用できる運動施設等を整備する計画のもと、鋭意取り組んでいるところであります。

現在、南側区域では解体工事や施設の実施設計に着手しており、また、北側区域では大規模な雨水貯留施設の整備工事を進めるため、今議会に債務負担行為の補正議案を提出いたしましたところであります。

私は、これまで、水泳王国埼玉の礎を築いてこられた多くの川口市民の皆さんのご尽力と熱い想いを胸に、県議会議員時代はもとより、市長就任後も、本市への屋内５０ｍ水泳場の誘致に取り組んできたところであり、来年からいよいよ本格的な工事に着手することを、大変感慨深く感じるところであります。

引き続き、令和９年７月の（仮称）神根総合運動公園の供用開始を目指し、県と連携を図りながら、事業を進めて参る所存であります。

第3点は、交通事故防止対策についてであります。

本市における交通事故死者数は、令和5年の1年間で8人でありましたが、令和6年は、現時点で11人にのぼり、平成29年以来7年ぶりに二桁を記録し、特に、7月から9月までの短期間で交通事故死者数が6人に達し、県より「交通事故防止特別対策地域」に指定されることとなりました。

これを受け、本市では、私を本部長とする「川口市交通事故防止特別対策本部」を設置し、市、市議会、警察、交通関係団体及び商業関係団体等が相互に協力・連携を図りながら、飲酒運転根絶、二輪車の事故防止など、集中的に交通事故防止対策に取り組んでいるところであります。

また、かねてより、市内では、明らかに過積載であるトラックが狭隘な生活道路を徐行することなく走行するなど、市民生活をも脅かす危険な運転事例が頻繁に報告されており、加えて、9月に発生した事故では、酒気帯び及び一方通行逆走という悪質な交通違反により尊い命が犠牲になるなど、看過できない状況が続いているところであります。

こうした事態を重く受け止め、私は、去る10月17日、本市を管轄する川口警察署・武南警察署に要望書を提出し、交通違反に対する取り締まり強化と厳格な対応をはじめ、市民の安心に資する迅速な情報提供や取り締まり結果の公表などを強く訴えてきたところであります。

来月12月1日から14日までは、冬の交通事故防止運動期間でもあります。本市では、この機会も併せ、交通事故撲滅に向け、より一層の啓発活動を行うとともに、市民の皆さんが安全・安心に暮らせる川口市を実現するため、警察・関係団体と連携を図り交通事故防止対策に全力で取り組んで参る所存であります。

さて、今回提案いたしました議案は、予算議案４件、条例等の一般議案２７件であります。

予算議案につきましては、一般会計において、予防接種事業等に係る２５億４，７７９万６千円の補正を、企業会計では、水道事業をはじめ３会計において、債務負担行為の補正などを、それぞれお願いするものであります。

次に、一般議案であります、「川口市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例」など、条例議案９件、契約議案５件、訴えの提起議案９件、専決処分の承認議案１件、公の施設の指定管理者の指定議案２件、人事議案１件であります。

それぞれの議案内容につきましては、この後、副市長から説明を申し上げますので、慎重にご審議を賜り、ご可決下さいますようお願いを申し上げます次第であります。